



## Lesson 8.

# 証拠の使い方



### Contents:

Section 1. スピーチ例の分析

Section 2. 証拠の種類

Section 3. 引用の仕方

Section 4. 証拠を疑う

Section 5. Cross-examination

## SECTION 1. スピーチ例の分析

議論の最も基本的な構造として、「Opinion (Assertion / Claim) + Reasoning + Evidence」の3つの要素を紹介しました。本レッスンでは、その内の証拠 (Evidence)の使い方についてより詳しく学びます。まず、以下のスピーチ例を読んでみてください。主張を根拠づけるための証拠 (誰かの発言、具体例、統計資料など) が幾つかあります。該当箇所をマークして下さい。

### ■ スピーチ例: “Boxing should be banned. (ボクシングは禁止されるべきだ)”

【CD Track # 19】

Good morning everyone. Today, I would like to argue that boxing should be banned. I will give you one reason. That is the risk of physical injuries. I will explain to you that boxing should be banned because it is highly dangerous, and it causes fighters to have brain damage.

First, let me explain how boxing is dangerous. In a boxing match, you will have head injuries again and again. Fighters intentionally try to hit their opponents' heads so that they will lose consciousness. Let me quote what Dr. Bill O'Neill, who is a spokesman of the British Medical Association, said in an interview with BBC in 2001: "It is the only sport where the intention is to inflict serious injury on your opponent, and we feel that we must have a total ban on boxing".

This brain damage is accumulative. The damage adds up and eventually explodes someday. I will give you two examples. In 1995, Gerald McClellan, who was the world Middleweight champion was beaten into coma at the age of 27. Thanks to emergency surgery, he survived but he became blind, deaf, and partially paralyzed. In another case, according to Mainichi Newspaper, November 15th 2001, one university student in Fukuoka suffered brain injury and died while he was practicing boxing.

I believe that one of the most important roles of our government is to prevent people from suffering unnecessary harms. In this respect, boxing should be banned. For this reason, I beg to propose. Thank you. (258 words)



ボクシングの危険性に関して誰の意見を引用しているでしょうか。  
どんな過去の事故を例として提示しているでしょうか。

このスピーチ例では、イギリス医学協会のオニール博士が BBC 放送へのインタビューで答えた発言が直接引用されています。引用符( quotation mark、つまりは このマーク、“ ”の事です)で囲まれている箇所が発言の引用で、スピーチで読み上げる場合は、“ Quote, (誰かの言葉), unquote ” という語句を用いて引用箇所がどこから始まり、どこで終わるのか示します(この記号「 “ 」 「 ” 」の読みが「quote」「unquote」ということです。日本語の文章を読み上げる時での「引用開始」「引用終了」と対応します)。また、具体例としては、ボクシングの事故として有名な 1995 年のマクレランさんの事例と、2001 年 11 月 15 日の毎日新聞で報告された、福岡の大学生の死亡事故が挙げられていました。

いかにボクシングが危険なスポーツであるか、対戦相手に一時的な脳機能障害を起こすために意図的に頭部への打撃を狙うことがあり、何試合も経て頭部に蓄積されるダメージがやがて致命傷となるという論証(Reasoning)だけでなく、この様に専門家の意見や具体的な事例があれば、議論がより説得力のある物になります。以下では、この様に議論の質を高める証拠の用い方を学びます。

---

## SECTION 2. 証拠の種類

---

一般に、証拠(Evidence)として使える物には以下の 5 種類があります。それぞれ簡単に解説を加えます。

### ○ 証拠の種類

- (1) その論題に関して専門的な知識を持った人・当事者の意見
- (2) 統計資料・調査結果
- (3) 自分が調べた事例・事実
- (4) 常識的に知られている事例や事実
- (5) 常識的に想像できること

#### (1) その論題に関して専門的な知識を持った人・当事者の意見

証拠の種類として、まずは自分の主張に沿った専門家の意見が挙げられます。自分が立証したい意見と同じ意見を、ある専門家も持っているとし、決して自分の意見が単なる素人の思い付きではないと聴衆に印象付けます。

専門家としては、大学教授など研究機関に属する研究者が一般的には認められますが、場合に

よっては、ある分野に関しての当事者の意見を引用してもよいでしょう。例えば医療に関しては、医師や看護師、実際の患者さん、そして製薬会社などの意見を用いることが考えられます。

この専門家の意見を用いるときの注意は、その引用された者は本当にその分野において権威があるのか、という点以外にも「そもそもその人が、どうしてそんな意見を持っているのか」という点を確認する必要があるということです。ある研究者の意見に対して、反対の意見を持つ研究者もいるかもしれません。

例えば、裁判員制度の導入の是非については、賛成する研究者、裁判官・検察官・弁護士もいれば、反対する者も同様にいます。単に「偉い人もこう言ってる」という証拠だけではなく、どうしてその専門家がそんな結論に至ったのか、専門家がその意見にどんな論証を出しているのかも確認してください。専門家の意見は鵜呑みにするものではなく、ディベートにおいてはむしろ疑ってみる対象と捉えてみてください。

## (2) 統計資料・調査結果

---

次に挙げる証拠の種類としては、政府の白書、新聞記事、そして研究論文内で示された数値や調査結果があります。例えば、消費税率を1パーセントあげればどれだけ税収が増えると試算されているか、死刑制度を廃止した後フィリピンでは犯罪発生数がどれだけ増加したか、という数値データがこの統計資料になります。

数値以外にも、日本の中学生は学校完全週5日制が導入された後に、どのように土曜日を過ごしているのかというアンケート結果や、OECDの学力調査の国別ランキングといった調査資料も証拠として使われています。

これら統計資料・調査結果を証拠として用いる際には、まずその数値・調査結果がどのような調査方法を用いて得られたものなのか確認してください。特にアンケートにおいては、誰を対象に、どれだけの数の人に対して質問した物なのか確かめてください。もう一つ注意点を加えれば、これら数値・調査結果自体は単なる事実であり、どのような意味を持つのか様々な解釈が可能である点です。例えば仮に、日本の動物園で病死する動物は年間で総頭数の8パーセントいるとして（適当に想像した数値です）、その数値が果たして動物園での動物の扱いが残酷なものだと示しているのか、それとも良好な物だと示しているのか、これだけでは双方の解釈が可能です。数値・調査結果を出す際には、その事実をいかに捉えるか説明を加えて下さい。

## (3) 自分が調べた事例・事実

---

様々な調査報告や情報を調べ、総合した上で浮かび上がる事実も証拠として用いることができます。例えば死刑制度に関して、先進国の内で現在もその制度を備えている国はいくつあるか

調べてみたとします。その結果、日本とアメリカの何州かを除いて、全ての先進国では死刑制度は廃止されているという事実に至ったとします（実際のところ OECD 加盟国で死刑制度があるのはその両国だけです）。この様に、幾つかの資料を分析・総合した上で見えてくる新しい事実を証拠として用いることもできます。

この様な証拠を用いる場合は、どのような資料を調べた上で結論付けた事なのかも説明し、他の人にとっても追検証が可能になるようにしてください。他に、独自のアンケートや試算などを行った場合には、調査方法や試算で用いた計算方法などを示してください。

#### (4) 常識的に知られている事例や事実

例えば、日本人野球選手の能力は、大リーグでも十分通用する域に達しているという意見の証拠を示すとします。その場合は例えば、松坂、松井、そしてイチロー等の活躍の話をするかと思えます。イチロー等が活躍していることは、新聞記事やテレビなどで連日報道されることであり、ある意味常識であるとも言えます。この様に、聴衆にとっても十分に受け入れられている事実・事例は、わざわざその引用元を示す必要なく、証拠として提示して良いと思えます。

例えば、前出のボクシング禁止のスピーチでは、マクレランさんの事例が広く知れ渡った事実として、引用元を示すことなく述べられています（もし常識的に認められている事かどうか不安があれば、その事例が言及されている資料を探して、引用の形で用いてください）。

#### (5) 常識的に想像できる内容

最後に挙げる証拠は、常識的に想像できる内容です。例えば、バレンタインの日にチョコが全くもらえなかったら、10代の男子の子の繊細な心がどう傷つくか、小話(anecdote)をする事がこれにあたります。これは、正確には描写(illustration)と呼ぶのが相応しいものですが、聴衆に納得してもらえらる限りは、有効な証拠として用いることも出来るでしょう。

このような証拠は、例えば体罰を日本の校教育で用いることを許すか否かという論題の様に、これまで実行されておらず、その結果現実に起きた事例が存在しない政策の是非や、テレビゲームが子供に有害か否かといった、身近な話題について論じる時に多用するかと思えます。証拠というと偉い人の言葉か、学術論文の引用をすぐ思い浮かべがちですが、その分野の専門家ではなく、一般の聴衆を相手に話をする時には、聞き手にとって容易に想像できる小話を1つ出したほうがより説得力がある事もあります。



---

## SECTION 3. 引用の仕方

---

上で確認した証拠の種類のうち、「(1) 専門家の意見」と「(2) 調査結果・統計資料」を使う場合を、一般的に「資料を引用する」と言います。引用をする際には、それぞれスピーチ内で以下の情報を含めて下さい：

### 1. 引用元の示し方

---

#### (1) 専門家の意見

- a. その人の氏名
- b. 肩書き (例 victims of medical mistreatment; university professor etc.)

[例] According to Dr. Dekisugi, who is a law professor of Touto Univ., ~ .  
(東都大学の法律学の教授、出来杉博士に拠れば～)

#### (2) 調査結果・統計資料

- a. 出典 (例 According to Japan's ODA White Paper, ~. )
- b. 年度 ( , which was published in 2006, ~. )

[例] According to Japan's ODA White Paper, which was published in 2006, ~.  
(2006年に出版された、日本のODA白書によれば～)

#### (3) 新聞・ニュース記事の場合

- a. 新聞社・通信社の名前
- b. 日付

[例] According to the Daily Yomiuri, April 1st 2006, ~.  
(2006年4月1日のデイリーヨミウリに拠れば～)

### 2. 引用内容の示し方

---

どう資料をスピーチ内で示すかに応じて、以下の通り引用には直接引用と、間接引用の2通りの方法があります。どちらの引用をする場合も、元の資料の意味を曲げて伝えることにならないように注意して下さい。

## (1) 直接引用 (Direct Quotation)

- ・ 資料の内容をそのままコピーして読み上げる方法
- ・ 資料の必要な部分を、一語一句コピーして下さい。コピーした文を読み始める際には、“Quote”と宣言し、読み終えた際には“Unquote”とってください。

## (2) 間接引用 (Indirect Quotation)

- ・ 資料の内容を、言い換え・要約して伝える方法
- ・ 資料の内容を言い換え、あるいは要約して伝えます。
- ・ “Quote” と “Unquote”は言う必要はありません。

## Task 1. 引用証拠を含んだ議論作り

これまでに学んだ内容を踏まえて、証拠の個所に引用を含んだスピーチを作ってみましょう。新聞あるいはニュース雑誌（日本語なら、アエラ、日系ビジネス、またはニュース・ウィークあたりが適当だと思います）を用意して、その中から記事を1つ選び、以下の要領でそれを証拠に使ったスピーチを作ります。

## 【手順】

- ① 4人程度のグループに分かれます（個人で行っても構いません）。新聞かニュース雑誌をグループで用意して下さい。日本語のものでも英語のものでも構いません。
- ② 用意した資料を、手分けして目を通して下さい。何らかの議論に使えるような情報が見つければ、候補としてグループの他の人に見せて下さい。
- ③ 選んだ資料から、実際にどんな Opinion(Claim) と Reasoning が作れるか考えて下さい。グループで考えがまとまったら、右ページのワークシートに記入して、スピーチ原稿を作ってください。
- ④ ワークシートの[Evidence]の個所では、“According to ~”の後に資料名を入れた場合は、(1)の空欄に出版年・日付を記入して下さい。人名を入れた場合は、(2)の空欄に、その人の肩書を書いて下さい。片方だけ記入すれば十分です。
- ⑤ スピーチが完成したら、各グループ代表の人が前に出て発表会です。時間の余裕があれば、以前のレッスンで使ったスピーチの評価用紙を用意して、記入しながら聞いて下さい。その場合は、引用された資料が何であったか、General Comment の欄にノートを取ってください。またその証拠について、次節の「8.5 証拠を疑う」を参考に、引用のルールを守っていたか、そして議論の説得力を高める上でどれだけ有効な物だったか、評価してみてください。

## Argumentative Speech with Quotation

### ■ Introduction

- Good [morning / afternoon / evening ] everyone.
- I believe that

.....

.....

#### (1) Signposting

I will give you one argument. It is

.....

### ■ Body

#### (2) Opinion (Claim)

[ I will explain to you / My claim is ] that

.....

.....

#### (3) Reasoning

My reasoning is as follows.

.....

.....

.....

#### (4) Evidence

- I will give you one piece of evidence.

• According to [人名・資料名] ,

{ (1) which was published [日付 (in / on)] ,

{ (2) who is [肩書き] ,

(quote)

.....

..... (unquote).

#### (5) Significance / Relevance

This argument is [ important / relevant ] because

.....

.....

.....

### ■ Conclusion

- For this reason, I beg to propose. Thank you.

Class (     ) #(     ) Name: .....



## SECTION 4. 証拠を疑う

最後に、証拠を評価する観点についてです。証拠をたくさん加えたからといって、必ずしもその議論がより説得力のあるものになるとは限りません。その証拠がどれだけ議論を強めているか、以下の観点で判断してください：

## ○ 証拠を評価する観点

- (1) 証明したい事と証拠に、関連性があるのか
- (2) 引用であれば、出典を示しているか
- (3) その証拠の出典が古すぎないか
- (4) 情報源が信頼できるものか
- (5) ある人の意見が引用された場合、その人が本当にその分野の専門家なのか
- (6) ある人の発言の一部だけを直接引用して、本来の意見を歪めていないか
- (7) 根拠が不明な専門家の意見を、単に羅列していないか
- (8) 自分で調べた事例・事実である場合、それは再検証可能なものか、調査方法・算出方法に間違いがないか

幾つかの観点について補足説明します。まず「(1)証明したい事と証拠の関連性」ですが、例えば「学校週5日制は、子どもが豊かな心を育む上で有益なボランティア活動への参加の機会を与えるので、維持されるべきだ」という議論で出された証拠が、「ボランティア活動を経験したことがあると答えた小学生は、06年に行われた〇〇市教育委員会のアンケートで全体の70パーセントだった」という場合です。70パーセントであったとして、それがどうしたのか説明が要ります。普通に考えれば、それだけでは関連性が無いとすぐ分かる証拠でも、一生懸命に調べて見つけた情報をどうしても使いたくて、無理に用いられている場合が多々あります。

次に、既に言及した「(7)専門家の意見の単なる羅列」に関してです。日本語ディベートの大会でしばしば見られるのですが、証拠として自分たちの意見を肯定する専門家の意見を単に羅列するだけで、どうしてその人達がそう結論づけたのか何も補足説明がされないことがあります。専門家の言うことが、何でも正しい訳ではありません。

専門家の発言の上手な引用方法として、意見の論証(reasoning)の部分を代弁してもらおう、という使い方があります。この様に用いれば、「あなたの思い込みではありませんか」と退けられかねない複雑な論証を、より説得力のある物に変えることができます。

最後に「(8)自分で調べた事例・事実」についてです。例えば仮に、「学校週5日制を廃止して土曜日も授業を行うと、自分たちの試算では年間10兆円の予算がかかる」と主張されたとしても(これは、数年前の英語ディベートの全国大会で、とある高校が実際に試合で提示した数値です)。これは極端な例ですが、自分たちで調べて用意したという証拠・数値を提示された場合、その調査・算出方法を確認してみてください。

---

## SECTION 5. CROSS EXAMINATION

---

後のレッスンでも触れますが、英語ディベートには大まかに、政治家として議会でスピーチをする練習として始まったイギリス議会式のスタイルと、アメリカの弁護士が裁判で議論を戦わせる練習として始まったスタイルの2つがあります。

実際の裁判では、推論だけで事実の認定が行われてしまっは大変です。また、話し方の上手い下手で有罪か無罪が決まっても困ります。何より提出された証拠の吟味と、そのための証人の尋問が重要になってきます。それで、裁判の練習としてディベートを行う場合には、証拠が特に大切になります。議論には、必ず証拠があることが期待されます。

裁判の練習として広まったディベートのスタイルでは、この証拠を確認するために、反対尋問(cross-examination)という特別の時間が設けられています。立論スピーチという、自分たちの立場を支持する議論を提示するスピーチが終わった後で、対戦相手のチームの代表1人から質問を数分間受け続けることとなります(誰が質問できるかは大会ごとにルールで決まっています)。既に紹介したPoint of Informationとは異なり、質問を断ることは出来ません。全ての質問に答える義務があります。

例えば、Lesson 4「議論の作り方」で例示した、「高校での制服の廃止」に関する肯定側の議論を見てみましょう。あのスピーチを、裁判の練習としてのディベートの試合で行った場合、以下で示した箇所に対して、証拠の有無を尋ねる質問が反対尋問で来ると予想できます。

### ○ Cross Examination をする上での注意

- (1) 一定期間内は無制限に質問が出来る。
- (2) 相手の議論について、証拠の有無とその質を確認するのが目的。反論はしない。
- (3) 相手が答えやすいように、Yes/No Question を主に用いる(Why や How で質問をすると、相手の返答に時間がかかり、また好きに答えられてしまうので。Why や How で始まる質問が出来ないわけではありません)。

## 「高校で制服を廃止するべきだ」の肯定側議論に対する質問の例

【CD Track # 20】

Let me explain to you why this is the case. First, let me ask you how we use school uniforms. We wear the same jacket, pants, or skirt every day.

【質問 1】 Do you have the evidence to prove that we use only one set of school uniform? (私たちが一揃いの制服しか使わないという証拠はありますか)]

Only at the arrival of a new season do students usually change their uniforms.

【質問 2】 Do you have the evidence to prove that students change their uniforms only at the arrival of a new season? (生徒達は、季節の変わり目でしか制服を交換しないと証明する証拠はありますか)]

They are not washed or cleaned frequently. In short, they are quite dirty.

【質問 3】 Do you have the evidence to prove that school uniforms are not washed or cleaned frequently? (制服は頻繁に洗濯されたりクリーニングされないと証明する証拠はありますか)]

【質問 4】 Do you have any data to prove that school uniforms are actually dirty? (制服が実際に汚いと証明するデータはありますか)]

Please remember the smell of your friend's uniform in summer. It was soaked with sweat. You can easily understand how it is dirty.

【質問 5】 This is just your personal experience. Do you have the evidence to prove that the school uniform of not just your friend but most of the students are dirty? (これはあなたの個人的な経験です。あなたの友達だけでなく、大抵の生徒の制服は汚いと証明する証拠はありますか)]

Then, please imagine the situation when we abolish school uniforms. What will happen is that students wear different clothes every day. When we were in elementary school, where there was no uniform, we wore different clothes every day. This is a much better for children's health.

【質問6】 This is just your imagination. Do you have any evidence to prove that without school uniforms, students put on clean clothes every day? (これはあなたの想像に過ぎません。制服がなければ生徒は毎日きれいな服を着るという証拠はありますか)

Why is this issue so important? Of course, children are weak and need to be protected from potential harms such as diseases.

【質問7】 Do you have evidence to prove that dirty school uniforms actually cause illness among students? (汚い制服が、実際に生徒の間に病気を引き起こしたと証明する証拠はありますか)

Our School has the responsibility to make sure that children will not get sick because of bad health conditions.

【質問8】 Do you have any evidence to prove that schools have such responsibility? (学校はその様な責任を持つと証明する証拠はありますか)

## Task 2. 質問の優先順位を考える

反対尋問での質問は、ただ数多くすれば良いというわけではありません。質問時間は限られており、1回の質問のやりとりはテンポが良くて30秒ほどかかります。それで、思いついた質問のうちで、どれを優先して聞くか考える必要があります。

上の質問例をもう一度見て下さい。この8つある質問のうち、2つだけを聞くことが出来るとしたらどれを選びますか。各自で考えて、発表してみてください。

## Task 3. 反対尋問をする

任意のトピックを選び、誰か1人にスピーチをしてもらって下さい。その後で「証拠は何か」について主に質問する反対尋問をして下さい(反対尋問で使える英語フレーズについては、巻末の表現集を参照して下さい)。慣れない間は、代表の人1人ではなく、複数の人が質問をして良いことにして下さい。

